

学校経営のポイント

## 新内閣の発足と“教育改革法案”の審議

若井 彌一

去る9月26日、安倍内閣が発足した。文部科学大臣には伊吹文明氏（衆議院議員，自民党，京都1区，衆議院議員当選8回，伊吹派）が就任した。

### 教育基本法の改正審議が最大課題

周知のことだが、小泉内閣から安倍内閣に引継ぎとなった教育改革の課題に、教育基本法の改正、教育職員免許法の改正、学校教育法の改正（教職大学院に関する改正）などがある。いずれも、大きな対立的要素を含む重要課題である。

安倍首相は、知られているように、近い将来、日本国憲法の改正の必要性も主張している人物である。といっても、「改憲」を主張することを特定少数のいわゆる「右寄り」とか「保守派」に属するという位置づけ方はもはや説得力に乏しい。

自民党だけが「改憲」や教育基本法の改正を提唱しているだけではなく、最大野党の民主党も、改憲と教育基本法の改正を提唱している点では変わらない。要は、その内容がどのようなものであるかが国民の、また、教育関係者の大きな関心事である。

「改憲」の課題は、もう少し先のこととなりそうであるが、教育基本法の改正は、今国会以後（今国会を含む）の最大課題として、国民の関心を集めることになる。安倍首相は、すでに教育基本法の改正について強い意欲を表明している。

前国会までは、他の案件が次々と発生したことも影響していると思われるが、教育基本法の改正問題についてのマスコミ報道は低調であった。一国の教育の基本を定めている法律の改正、しかも全部改正の内容であるから、マスコミも報道の仕方を工夫して、国民や教育関係者の関心を高める工夫をこらし

てほしいものである。

もっとも、国民の代表者で構成される「国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である」国会における審議がどの程度まで深まりと広まりのある、質的に充実したものになるかが、多くの国民と教育関係者の関心を集めるか否かの鍵を握っている。

### 免許法・学教法の改正審議にも注目

教育基本法の改正審議だけでなく、学校関係者にとって関心をもたざるを得ないのが、教育職員免許法と学校教育法の改正審議である。

免許法の改正案が通ることになれば、教員免許の更新制が導入されることになる。「更新制になったって、法定研修を受けさえすればそれでいい」と割り切ってしまうと、それだけのことであるが、教職の資質の維持・向上という観点から、ぜひ、免許法の改正案審議の内容に関心をもちたいものである。

学校教育法の改正審議は、いわゆる「教職大学院」制度の創設に関するものである。法科大学院制度の創設に関しては多くの国民の関心と呼んだが、教職大学院制度の創設に関しては、修了者の扱いをどうするのかについて明確になっていないこともあって、今ひとつ、関心が高まらないようである。この制度の創設も、教職の資質の維持・向上にとって大きなかわりを有するものである。

現職者も、自分が入学するのではなくても、後進の人々の教育専門職としての資質に大きな意味と影響力を有する重要課題と受けとめて、国会審議に注目したいものである。

（わかい・やいち = 上越教育大学教授・附属小学校長併任）  
本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●最新刊好評発売中！ ● 寺崎千秋【編】A5判220頁・定価2310円 教育開発研究所・刊

『管理職の力を高める No1 校長力を高める—101の心得と実践』

上越教育大学附属小学校【著】B5判215頁・定価2520円

『関係力～「子どもが生きる学力」への挑戦～』